

南砺市「地域おこし協力隊」隊員募集要領

1. 募集背景

南砺市では、平成 28 年度に活動する地域おこし協力隊員 2 名（観光事業及びブランドプロモーション事業各 1 名）を募集します。

富山県の南西部にある南砺市は、東に接する県都富山市へは車で 1 時間、西の石川県金沢市へは 30 分、南は 1,000 から 1,800m 級の山岳を隔てて岐阜県と接する位置にあります。

市の北部は平野で、水田地帯の中に美しい「散居村」の風景が広がり、独特の集落景観を作りだしています。南部は、標高 200 から 700m の山間地域で、一帯は「五箇山」と称し、世界遺産に登録されている合掌造り集落の風景を今に残す、歴史と文化の薫り高い地域です。

昨年 3 月に北陸新幹線が開業し、首都圏との距離がぐっと近くなった北陸。その中で異彩を放つ南砺には、世界遺産の五箇山合掌造り集落をはじめ、香り高い歴史文化や四季折々の祭り、多彩なイベント、伝統工芸など、魅力的な観光資源が数多く存在しています。

毎年 5 月に行なわれる「城端曳山祭」は、この秋、ユネスコ無形文化遺産への登録が期待されています。また、名古屋市とは東海北陸自動車道により 2 時間半で結ばれており、隣接する金沢市との連絡道路の整備も進んだことから、観光産業活性化のための絶好の好機を迎えています。しかしながら新幹線効果による観光客の入込数は増えているものの、金沢と比べると圧倒的な差をつけられている現状にあります。

このような中、今回募集する地域おこし協力隊員には、市内に居住し、市内全域で活動していただくことになります。人口減少という大きな課題を抱える中で観光産業の育成と活性化による交流人口や「貢献市民」の増加が求められており、魅力ある地域を作っていこうという地方創生の流れの中で、地域おこし協力隊制度を積極的に活用し新たな地域づくりの糸口を掴むため、市や観光協会、関係事業所等と力を合わせ観光産業の発展に向けて取り組む意欲が溢れる方を募集します。

2. 募集人数

2 名

3. 募集対象

- (1) 心身ともに健康で、市民、行政等と協力しながら、観光産業の育成と活性化のため意欲的に取り組める方及び南砺ブランドのプロモーションに関して戦略的に取り組める方。
- (2) 平成 28 年 1 月 1 日現在で 20 歳以上 45 歳以下の方。
- (3) 性別は問いません。
- (4) 旅行会社等での旅行商品造成や地域観光開発などの観光事業に携わった経験のある方や、地域ブランドの開発や普及に携わった方、又はいずれかに意欲のある方。
- (5) 都市地域等から南砺市に住民票を異動し移住できる方。(お住まいの地域が過疎地域などの条件不利地域に指定されていないこと。家族での移住も可能です。)
- (6) 最長で 3 年間の活動期間終了後も、南砺市に定住し、就業しようとする意欲のある方。
- (7) 普通自動車運転免許を持っている方。
- (8) パソコン（ワード、エクセル、ブログの更新など）の一般的な操作及び電子メールのやり取りが出来る方。
- (9) 英語、中国語、フランス語等で、観光や物産の情報を発信できる方を優遇します。

4. 業務概要

- (1) 地域の観光資源の発掘及び着地型旅行商品の企画販売、ツアープランニング等。
- (2) 外国人観光客の誘客業務（インバウンド）、海外旅行会社を対象とした南砺市内ツアーオペレーター
- (3) 移住体験ツアーを始めとした県外からの移住・定住促進のための企画・運営。
- (4) インターネットを活用した観光PRのためのホームページやSNS等の管理運営による積極的な情報発信。
- (5) 市や観光協会が実施する観光PRを目的とした各種プロモーション活動の補助。
- (6) その他、観光産業振興のために必要とされる業務。

5. 雇用形態・期間

市長が南砺市地域おこし協力隊隊員に委嘱（嘱託職員）

平成 28 年 6 月 1 日 ～ 平成 29 年 5 月 31 日

※採用は原則 6 月 1 日としますが、現在の就業状況などの理由により別の日とした場合は応談とします。

※活動意欲および活動実績により、最長で平成 31 年 5 月 31 日まで更新します。

6. 給与・賃金等

月額200,000円(通常分) + 年間40万円(技能手当)

7. 待遇・福利厚生

- (1) 住居は、市が用意する住宅に居住していただきます。借上げ料は、市が負担します。家族で移住も可能です。生活用品、光熱水費等は自己負担です。
- (2) 活動に使用する自動車は市で用意します。活動に係る燃料費は市で負担します。
- (3) 活動のために必要なパソコン、プリンター、通信機器を市で貸与します。
- (4) 社会保険等（厚生年金、健康保険、雇用保険）に加入します。
- (5) 活動に係る調査研究及び研修費等について、年額30万円を上限に支給します。

8. 勤務地・居住地

- (1) 勤務地 市内全域（配属：南砺市ブランド戦略部交流観光まちづくり課又は、
（一社）南砺市観光協会
- (2) 居住地 市内で市が指定する場所

9. 勤務日・勤務時間・休日

- (1) 勤務時間
週38時間45分を基本とします。
- (2) 休日
土曜日・日曜日・祝日及び年末年始（12月29日から1月3日）です。ただし、活動内容によって休日勤務もあります。その場合は、週の基本勤務時間を超える時間は代休となります。
- (3) 休暇
南砺市嘱託職員に準ずる。

10. 応募方法・選考・結果のお知らせ

- (1) 応募方法
応募関係書類と履歴書を南砺市市民協働課（4月1日以降は南砺で暮らしません課に課名が変更となります）へ郵送又は持参してください。募集期間中に受け付けたもののみ有効とします。
- (2) 募集締め切り 平成28年4月16日（土）17時必着
- (3) 選考
一次書類選考、および二次面接による審査を行います。なお、地域の支援、振興活動の経験の有無に関わらず熱意のある方、関心が高い方を優先し、選考

を行います。(※応募の秘密は守られます。)

①一次審査（書類選考）

- ・南砺市「地域おこし協力隊」隊員応募用紙
- ・履歴書（JIS 規格形式 A4 サイズ）

※履歴書については市販のものをご利用ください。

※一次審査の結果は、二次審査のご案内と併せて後日郵送で通知します。

②二次審査（面接による審査）

- ・南砺市内を会場に面接による審査を行います。
- ・面接予定日は、平成 28 年 4 月 23 日～24 日（一泊二日、南砺市内で開催）。

※面接会場への移動にかかる経費は応募者負担となります。

※二次審査の結果は、後日郵送で通知します。

1 1. 問い合わせ

南砺市市長政策室市民協働課（担当：石本）

※ 4 月 1 日以降は、南砺市市民協働部南砺で暮らしません課（担当：石本）

住所 〒932-0231 富山県南砺市山見 1739-2

※ 4 月 1 日以降も住所は変わりません。

TEL 0763-23-2036 FAX 0763-82-0170

※ 4 月 1 日以降のTELは 0763-23-2037 です。